

施設基準及び加算に関する掲示について

令和8年6月更新

○外来感染症対策向上加算

当院では、院内感染管理者による指導の下、院内全体で感染対策に取り組んでおり、院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年1回以上実施しています。また、横浜市医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めております。

○ベースアップ評価料

医療現場で働くスタッフの賃上げを実現するため、当院も2026年6月よりベースアップ評価料を始めさせていただきます。これにより患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、これはスタッフの賃上げにすべて充てられます。ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

○地域支援・外来医薬品供給対応体制加算

当院では、厚生労働省の後発医薬品[※]使用推進の方針に従い、患者さまの負担軽減及び医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)[※]を積極的に採用しており、地域支援・外来医薬品供給対応体制加算を算定しております。

- 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方の変更に関して適切な対応が行える体制を整えております。
- 医薬品の供給状況により投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際には患者さまへご説明いたします。

※後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に、発売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです



○電子的診療情報連携体制整備加算3

当院はオンライン資格確認において以下の体制整備を行っております

- オンライン請求を行い、オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
- マイナ保険証の利用促進に取り組んでおります。
- 患者様に対して、受診歴、薬剤情報、その他必要な診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めております。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しています。

上記の体制により、電子的診療情報連携体制整備加算3を月1回に限り初診時に4点、再診時(月1回)に2点を算定します。

